

学生の皆さま

令和2年度後期 Semester 授業方式の一部変更について

教育本部長

令和2年7月14日付「後期 Semester 授業方法の予告」のとおり、10月1日から対面方式による講義が実施されていますが、年末年始に多くの学生が全国各地に帰省することが予想されることに加え、1月6日からの授業再開前に一定の健康観察期間を設けることができないことから、学生と教職員の健康管理のため、次のとおり、一部遠隔授業方式の期間を設けることとしますので、あらかじめお知らせします。

また、日ごろの感染対策と体調管理には引き続き十分に注意してください。

1. 授業方式及び期間等

- ・令和3年1月6日～15日の期間は、全ての講義及び実験・実習を遠隔方式で実施します。ただし、3年生が配属先研究室で学習するセミナー・課題研究・研究室実験等、4年生の卒業研究及び大学院生の研究活動については、指導教員が必要と認める場合に限り、感染対策に万全の注意を払った上で学内での実施を認めますので、指導教員と相談してください。なお、1月18日からの対面方式の授業再開に先立ち、1月6日までに必ず秋田に住み、自身の健康観察を行ってください。

※健康観察記録は manaba からダウンロードしてください。

- ・遠隔授業期間中、自宅等に十分な通信機器及び通信環境が整備されていない学生には、学内のコンピュータ実習室を開放しますので、事務局教務チームに申請してください。

2. 感染対策

- ・これまでと同様、三密となる場面を避け、マスクの着用や手洗い等の基本的な感染対策を徹底するとともに、国が提供している「接触確認アプリ（COCOA）」を活用してください。
- ・新型コロナ感染拡大防止の一環として、インフルエンザ予防接種を受けましょう。秋田県立大学後援会では、後援会会員の学生を対象にインフルエンザ予防接種にかかる費用の一部を助成しますので積極的に利用してください。詳細については事務局学生チームに問合せください。

※インフルエンザ予防接種助成費申請書は manaba からダウンロードしてください。

以上